

鹿児島県知事 伊藤祐一郎 様
原子力安全対策課 / 危機管理防災課 御中

要請書

私たちは原発の避難問題に取り組む全国の市民団体です。

昨日開催された「原発と避難問題を考える集い in かがしま」では、福島のと要援護者の避難の経験が共有され、また、鹿児島・関西・福井・佐賀の原発避難計画の問題点が報告されました。

現在の鹿児島県の避難計画は、以下のように多くの問題があり、住民のいのちを守るものでは到底ありません。

- 風向きや地形を考慮したものではなく、風下に逃げることになる可能性が高い
- 主要な避難路が水没してしまう可能性がある
- 10km 圏外のと要援護者の施設の避難計画が策定されていないなど、と要援護者がなおざりにされている
- 30 キロ圏の外側では避難計画が立てられていない
- 受け入れ側の計画が立てられていない
- 避難先が一人当たり 2 平米などと非常に狭い
- 市民の意見を反映していない

寝たきりの方、自力で動くことが困難な方々など、と要援護者の方々の状況はもっとも深刻です。10 キロ以遠の地域では、と要援護者の避難については、避難手段や避難先が決まっておらず、計画もたてられていません。これは、国の定めると要援護者の避難についての指針と反しています。そればかりか、もっとも配慮を必要とする方々の生存権がおびやかされているのです。

地元同意の範囲も問題です。

周辺住民は、命の危険にさらされるのに、原発再稼働の意思決定には参加できません。

周辺自治体は、避難計画を策定させられるのに、地元同意の範囲には含まれていません。

このような状況で川内原発の再稼働に同意することは、住民のいのちを蔑ろにすることになり、また、民主主義の原則にも反しています。

よって、私たちは以下を要請します。

要 請 事 項

1. 川内原発の再稼働に同意しないこと。
2. 再稼働にあたって必要となる地元同意の範囲を広げること。また、県民投票を行うなど、県民の意見を反映すること。
3. 原発の避難計画を抜本的に見直すこと。その際、市民の意見を反映すること。
4. 「10 キロ以遠のと要援護者の避難計画は必要なし」とする知事の発言を撤回し、10 キロ以遠についてもと要援護者の実効性のある避難計画を立案すること。

2014 年 8 月 25 日

「原発と避難問題を考える集い in かがしま」実行委員会

鹿児島県知事 伊藤祐一郎 様
鹿児島県保健福祉部 御中

要請書

私たちは原発の避難問題に取り組む全国の市民団体です。

昨日開催された「原発と避難問題を考える集い in かがしま」では、福島の実援護者の避難の経験が共有され、また、鹿児島・水俣・佐賀・福井・関西の原発避難計画の問題点が報告されました。

現在の鹿児島県の避難計画は、多くの問題がありますが、実援護者の方々の状況はもっとも深刻です。

10 キロ以遠の地域では、実援護者の避難については、避難手段や避難先が決まっておらず、計画すらたてられていません。これは、国の定める実援護者の避難についての指針「共通課題についての対応指針」(2013年(平成)25年10月)と反しています。そればかりか、もっとも配慮を必要とする方々の生存権がおびやかされています。

玄海原発のある佐賀県や、高浜原発などのある福井県の場合、30km 圏内の病院・社会福祉施設については、県がすべて受け入れ先を調整し、一覧表を作成して公表しています。実効性の問題は別にしても、鹿児島県の場合、このような形式すら整えられていません。

よって、私たちは以下を要請します。

要 請 事 項

1. 「10 キロ以遠の実援護者の避難計画は必要なし」とする知事の発言を撤回すること。
2. 10 キロ以遠についても実効性のある実援護者の避難計画を立案すること。
3. 実援護者や社会福祉施設・病院について、意見の聴き取りや実情調査を実施すること。それを踏まえて、現在の計画を抜本的に見直すこと。また、計画の内容を公開すること。
4. 実援護者・住民の命を守る避難計画ができないかぎり、川内原発の再稼働に同意しないこと。

2014年8月25日

「原発と避難問題を考える集い in かがしま」実行委員会